

令和2年5月19日

各保護者 様

柏市立西原小学校
校長 村西 剛

新型コロナウイルス感染症の影響により臨時休業している
柏市立小中高等学校の段階的な再開について（お知らせ）

平素から本校の教育活動への御理解と御協力に厚く御礼申し上げます。
柏市立小中高等学校は、緊急事態宣言の発令により5月31日（日）まで臨時休業としていたるところです。

このたび、政府専門家会議の提言や文部科学省からの通知内容等を踏まえ、「児童の学びの保障」と「感染拡大リスクの低減」の両面を勘案し、6月1日（月）から段階的に学校に再開しますので、保護者の皆様へお知らせします。なお、緊急事態宣言の解除が早まった場合においても、学校再開日は変更しませんが、緊急事態宣言が延長された場合は、別途判断しお知らせします。

記

1 段階的な学校の再開にあたって

長期にわたる学校の臨時休業は、子供の学びの保障や心身の健康等に深刻な影響を及ぼすことから、学校における感染及びその拡大リスクを可能な限り低減しつつ段階的に実施可能な教育活動を再開します。

保護者の皆様におかれましては、依然、感染リスクが存在する中での学校の再開となり不安を感じることをと思いますが、「3つの密」を回避し感染リスクを低減させるとともに、臨時休業期間が長期に及んだことを踏まえ、お子様の心身に過度な負担がかかることのないよう十分に配慮し、段階的に学校を進めてまいりますので、御理解くださいますようお願いいたします。

2 段階的な学校再開のステップについて

学習の保障、心身の負担軽減並びに感染リスクの低減を図るため、4つのステップを経て徐々に学校での学習時間や滞在時間を増やします。

(1) ステップ1：学習状況確認日（5月27日（水）28日（木）29日（金））

これまでの教材配付日同様に登校させてください。実施する内容は次のとおりです。

ア 対面での健康観察，学習状況の確認

イ 6月1日からの学校再開後の登校日等を伝達

○時程…8:15 登校 8:30～学活 9:30 下校

【ステップ1のグループ分け】

	27日(水)	28日(木)	29日(金)
1年	出席番号1～11	出席番号12～23	出席番号24～34
2年	出席番号1～10	出席番号11～20	出席番号21～29
3年	出席番号1～9	出席番号10～18	出席番号19～28
4年	出席番号1～9	出席番号10～18	出席番号19～28
5年	出席番号1～12	出席番号13～24	出席番号25～36
6年	出席番号1～13	出席番号14～27	出席番号28～41
みどりま	全員		

※課題回収は行いません。ステップ2で回収します。

※兄弟姉妹で出席番号による登校日が異なる場合は，下のお子様の登校日に合わせて，登校させてください。

※持ち物…上履き，健康観察票，ハンカチ，ちり紙，連絡帳，筆記用具

※お道具箱，防災頭巾等を持参しても構いません。

(2) ステップ2：分散登校①(6月1日(月)～6月8日(月))2～6年生
(6月2日(火)～6月9日(火))1年生

クラスを20人以下のグループに分け，1日おきに計3日間登校し午前中授業を実施します。実施する内容は次のとおりです。

ア 午前中のみ授業 イ 給食有り

○時程…8:15 登校 8:30～授業(30分4コマ) 10:45～帰りの会
11:00～衛生確認 11:20～給食 12:15 下校

(3) ステップ3：分散登校②(6月9日(火)～6月12日(金))2～6年生
(6月10日(水)～6月15日(月))1年生

クラスを20人以下のグループに分け，1日おきに計2日間登校し午前及び午後に授業を実施します。実施する内容は次のとおりです。

ア 午前及び午後に授業 イ 給食有り

○時程…8:15 登校 8:30～授業(30分4コマ) 10:45～帰りの会
11:00～衛生確認 11:20～給食 12:20～授業 13:00 下校

【ステップ 2・3 のグループ分け】

	A グループ	B グループ
1 年	出席番号 1～17	出席番号 18～34
2 年	出席番号 1～15	出席番号 16～29
3 年	出席番号 1～14	出席番号 15～28
4 年	出席番号 1～14	出席番号 15～28
5 年	出席番号 1～18	出席番号 19～36
6 年	出席番号 1～20	出席番号 21～41
みりひま	みつばち 2 組, ひまわり 1 組 (2, 3 年) ひまわり 2 組 (4 年)	みつばち 1 組, ひまわり 1 組 (1 年) ひまわり 2 組 (5, 6 年)

【ステップ 2・3 の分散登校日程】

- 1 日 (月) A グループ (2～6 年) 12:15 下校, 入学式 (1 年)
- 2 日 (火) B グループ (全学年) 12:15 下校
- 3 日 (水) A グループ (全学年) 12:15 下校
- 4 日 (木) B グループ (全学年) 12:15 下校
- 5 日 (金) A グループ (全学年) 12:15 下校
- 8 日 (月) B グループ (全学年) 12:15 下校
- 9 日 (火) A グループ (全学年) 1 年 12:15 下校 2～6 年 13:00 下校
- 10 日 (水) B グループ (全学年) 13:00 下校
- 11 日 (木) A グループ (全学年) 13:00 下校
- 12 日 (金) B グループ (全学年) 13:00 下校
- 15 日 (月) 2～6 年一斉登校開始 14:45 下校
A グループ (1 年) 13:00 下校

16 日 (火) 1 年一斉登校開始 (1 年) 14:45 下校

※1 年生は 6 月 1 日(月)に入学式を行いますので, 6 月 2 日(火)～6 月 9 日(火)までが分散登校①, 6 月 10 日(水)～6 月 15 日(月)まで分散登校②, 6 月 16 日(火)から一斉登校となります。

※ステップ 2, 3 共に, 感染リスクの高い活動は行いません。

※ステップ 2 以降の時間割は学習状況確認日にお知らせします。

※ステップ 2, 3 の期間中, 給食を希望しない場合は担任まで連絡してください。

(4) ステップ 4 : 一斉登校 (6 月 15 日(月)～)2～6 年生
(6 月 16 日(火)～) 1 年生

クラスを分割せず毎日, 午前及び午後に授業 (給食含む) を実施します。引き続き, 感染リスクの高い活動は行いません。

3 学校給食について

食事前の手洗い，マスクの着用を徹底し，教職員による配膳，対面形式での食事をしないなど感染防止に努めます。併せて，当面の間は配膳しやすい献立とさせていただきます。

4 感染防止に配慮した教育活動について

お子様の安全を第一に考え，学校再開後まず初めに，学校や日常生活における「3つの密」の守り方等の感染対策に関する指導を行います。また，各教科で感染リスクの高い活動の実施は見合わせます。

【見合わせる教育活動の例】

- 音楽科：歌唱指導 鍵盤ハーモニカやリコーダー等の器楽演奏
- 家庭科：調理実習
- 体育科：児童生徒が密集したり接触したりする場面が多い運動
水泳指導
- その他：児童生徒が密集して長時間活動するグループ学習

5 令和2年度学校行事について

(1) 入学式

小学校の入学式を6月1日（月）の午後に実施します。出席者は「新入生」「教職員」のほか，保護者様は1名までとさせていただきます。在校生及び来賓は出席しません。

また，基本的な感染症対策を実施した上で3つの密を避け，時間短縮，実施内容の見直しを行い，感染リスクの低減を図り実施しますので，御理解くださいますようお願い申し上げます。

西原小では，学級ごとに時間を分けて入学式を実施します。

1年1組…受付 13:00～ 式 13:15～13:45

1年2組…受付 13:45～ 式 14:00～14:30

1年3組…受付 14:30～ 式 14:45～15:15

○受付場所…第2校舎昇降口（池の横にある昇降口）

○会場…西原小学校体育館

○持ち物…児童，保護者とも上履き及び下足袋

※保護者の皆様におかれましては，風邪症状がある場合には出席を御遠慮いただくとともに，手洗い及び咳エチケットの励行，マスクの着用等の感染症予防対策に御協力をお願いいたします。

(2) 運動会

令和2年度の運動会は，感染リスクを避けるとともに，授業時数を確保するため中止します。

(3) 修学旅行・林間学校

令和2年度の修学旅行及び林間学校は，実施の可否を7月上旬までに判断し，別途お知らせいたします。

(4) その他の学校行事

児童が密集して長時間活動する学校行事や長時間の移動を伴う校外学習等は実施を見合わせます。

6 夏季休業期間の短縮について

令和2年度の夏季休業は，長期にわたる臨時休業における授業日数を補うため，8月8日（土）から8月23日（日）までの16日間に短縮します。また，千葉県民の日（6月15日（月））は授業を実施します。

7 その他

(1) 特設クラブ活動について

一斉登校日以降，児童の学習活動が落ち着きましたら，感染リスクの低い活動から実施したいと考えています。

(2) 小学校の校庭開放について

6月15日（月）の一斉登校日以降，児童が自ら校庭を利用する場合には，小学校の校庭を開放します。

(3) 出欠の取扱いについて

5月末日までの臨時休業期間中における登校日は授業日数に含めませんので出欠は記録しません。

6月1日（月）から学校が再開してからは，授業のある児童については出欠を記録し，授業のない児童については欠席扱いとはなりません。また，新型コロナウイルス感染症を懸念し，保護者様の判断で自主的に児童を欠席させる場合にも，欠席扱いとはいたしません。

(4) こどもルームについて

6月1日（月）の学校再開以降，こどもルーム（学童保育）は通常保育となり，利用する場合には所定の手続きが必要となります。詳しくは柏市学童保育課（04-7167-1294）へお問い合わせ

てください。

8 保護者の皆様へのお願い

感染リスクの低減には、保護者様の協力が必要不可欠となります。学校の再開にあたりましては、教職員一同、感染リスク対策を行いながら、お子様の学びを最大限サポートしてまいります。各御家庭において、次のとおり感染症対策に御協力をお願いいたします。

- (1) 毎朝、健康観察（体温測定等）をお願いします。
- (2) お子様の体調が優れない場合には、学校に連絡の上、御家庭でお過ごしください。
- (3) 登校にあたっては、お子様にマスクを着用させていただくようお願いいたします。
- (4) 学校では手洗いを徹底しますので、お子様にハンカチを持たせてください。
- (5) 学校生活以外の場面において、引き続き「3つの密」を避ける等、御家庭においても感染リスクの低減に努めてくださいますようお願いいたします。

9 お問い合わせ先

柏市立西原小学校

電話：04-7152-3557